

令和元年第4回大仙市議会定例会会議録第1号

令和元年11月26日（火曜日）

議事日程第1号

令和元年11月26日（火曜日）午前10時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定（21日間）
- 第3 議長報告
- ・財政援助団体等監査の結果について
 - ・議会動静報告書
- 第4 市政報告
- 第5 議案第94号 平成30年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第6 議案第95号 平成30年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第7 議案第96号 平成30年度大仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第8 議案第97号 平成30年度大仙市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第9 議案第98号 平成30年度大仙市奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第99号 平成30年度大仙市スキー場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第100号 平成30年度大仙市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第12 議案第101号 平成30年度大仙市内小友財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第13 議案第102号 平成30年度大仙市大川西根財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
(委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 4 議案第 1 0 3 号 平成 3 0 年度大仙市荒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 0 4 号 平成 3 0 年度大仙市峰吉川財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 0 5 号 平成 3 0 年度大仙市船岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 0 6 号 平成 3 0 年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定
について (委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 1 7 号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条
例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 1 8 号 大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一
部を改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 1 9 号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を
改正する条例の制定について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 2 0 号 令和元年度大仙市一般会計補正予算 (第 7 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 2 1 号 令和元年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1
号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 1 2 2 号 令和元年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1
号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 1 2 3 号 令和元年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 5 議案第 1 2 4 号 令和元年度大仙市上水道事業会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 6 議案第 1 2 5 号 令和元年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 7 議案第 1 2 6 号 令和元年度大仙市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 2 8 議案第 1 2 7 号 会計年度任用職員制度の施行に伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について（説 明）
- 第 2 9 議案第 1 2 8 号 大仙市大綱交流サロン条例の一部を改正する条例の制定につ
いて（説 明）
- 第 3 0 議案第 1 2 9 号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市一般職の
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制
定について（説 明）
- 第 3 1 議案第 1 3 0 号 大仙市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
（説 明）
- 第 3 2 議案第 1 3 1 号 大仙市大曲駅自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定
について（説 明）
- 第 3 3 議案第 1 3 2 号 大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の
制定について（説 明）
- 第 3 4 議案第 1 3 3 号 秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更について
（説 明）
- 第 3 5 議案第 1 3 4 号 大仙市協和内水面漁業近代化施設及び大仙市協和広場等利用
施設の指定管理者の指定について（説 明）
- 第 3 6 議案第 1 3 5 号 大曲地域職業訓練センターの指定管理者の指定について
（説 明）
- 第 3 7 議案第 1 3 6 号 大仙市神岡生産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定に
ついて（説 明）
- 第 3 8 議案第 1 3 7 号 大仙市中仙地域農業総合管理施設の指定管理者の指定につい
て（説 明）
- 第 3 9 議案第 1 3 8 号 八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について（説 明）
- 第 4 0 議案第 1 3 9 号 大仙市神岡交流促進センターの指定管理者の指定について
（説 明）

- 第41 議案第140号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について (説明)
- 第42 議案第141号 協和温泉(四季の湯)の指定管理者の指定について (説明)
- 第43 議案第142号 大仙市南外ふるさと館の指定管理者の指定について (説明)
- 第44 議案第143号 史跡の里交流プラザ「柵の湯」の指定管理者の指定について (説明)
- 第45 議案第144号 太田交流の森及び太田レクリエーションの森の指定管理者の指定について (説明)
- 第46 議案第145号 大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について (説明)
- 第47 議案第146号 大仙市民プール等の指定管理者の指定について (説明)
- 第48 議案第147号 大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について (説明)
- 第49 議案第148号 太田新興緑地広場等の指定管理者の指定について (説明)
- 第50 議案第149号 太田南部地区公園及び横沢東農村公園の指定管理者の指定について (説明)
- 第51 議案第150号 令和元年度大仙市一般会計補正予算(第8号) (説明)

出席議員(25人)

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤 健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	22番 佐藤清吉
23番 高橋幸晴	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋敏英	27番 橋村 誠	28番 金谷道男

欠席議員（1人）

21番 渡邊 秀俊

遅刻議員（1人）

8番 富岡 喜芳

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	老松 博行	副市長	佐藤 芳彦
副市長	西山 光博	教育長	吉川 正一
代表監査委員	福原 堅悦	上下水道事業者 管理者	今野 功成
総務部長	舛谷 祐幸	企画部長	福原 勝人
市民部長	加藤 博勝	健康福祉部長	加藤 実
農林部長	福田 浩	経済産業部長	高橋 正人
建設部長	古屋 利彦	災害復旧事務所長	進藤 孝雄
病院事務長	富樫 公誠	教育指導部長	佐藤 英樹
生涯学習部長	安達 成年	総務部次長兼 総務課長	佐々木 隆幸

議会事務局職員出席者

局長	齋藤 博美	参事	齋藤 孝文
参事	進藤 稔剛	参事	富樫 康隆
副主幹	佐藤 和人		

午前10時00分開会

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより令和元年第4回大仙市議会定例会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和元年第4回大仙市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におか

れましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、今次定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例案 9 件、単行案 17 件、補正予算案 8 件の合計 34 件であります。

このうち、国の人事院勧告を受けた国家公務員の給与改定に倣い実施する一般職などの給与等の改定に関する議案第 117 号から議案第 126 号までの条例案及び補正予算案につきましては、本会議初日に採決をお願いするものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げまして招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前 10 時 01 分 開 議

○議長（金谷道男） これより本日の会議を開きます。

欠席の届出は 21 番渡邊秀俊君、遅刻の連絡があったのは 8 番富岡喜芳君であります。

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により、議長において 11 番佐藤文子さん、12 番小笠原昌作君、13 番小松栄治君を指名いたします。

○議長（金谷道男） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から 12 月 16 日までの 21 日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、会期は 21 日間と決定いたしました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第 3、この際、諸般の報告をいたします。

財政援助団体等監査の結果についてが市監査委員から提出されております。

また、9 月定例会初日から昨日までの議会動静報告書を別添お手元に配付のとおり報

告いたします。

また、本日、定例会開会前に開催されました議会改革推進会議において、同委員長に 7 番石塚柏君、副委員長に 14 番後藤健君が選出されましたのでご報告いたします。

○議長（金谷道男） 次に、日程第 4、市長からの市政報告の申し出がありますので、これを許可します。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 令和元年第 4 回大仙市議会定例会に当たり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、岩手県宮古市との友好交流についてであります。

宮古市との交流につきましては、平成 11 年の「秋田・岩手地域連携軸推進協議会」の設立がきっかけであり、地域資源の共有と交流・連携の促進による相互発展を目指し、様々な協議会活動に共に取り組んだことが始まりでありました。平成 20 年には、この協議会を土台とした「大規模災害時における秋田・岩手横軸連携相互援助に関する協定」の締結が実現し、防災分野でも結びつきを持つこととなり、平成 23 年の東日本大震災では甚大な被害を受けた宮古市に対し、大仙市として積極的な復旧・復興支援を行うとともに、平成 29 年に本市で発生した大雨災害では宮古市から多大なる支援をいただいたところであります。こうした様々な出来事を通じて両市の友好関係は年々深まっており、「大仙市秋の稔りフェア」での宮古産サンマの無料配布をはじめ、両市の各種イベントでの特産品ブースの設置や「大曲の花火」招待事業の実施、全国 500 歳野球大会への招待、教育関係者による視察、市職員の人事交流など様々な交流が展開されております。

両市では、こうした交流の深まりを契機に、今後も持続的かつ発展的な友好交流を行うため、10月5日に、両市の市議会議員や農商工団体、市職員など関係者約 70 名の出席のもと、宮古市にて「大仙市・宮古市友好交流都市協定」を締結しております。これまで育んできた絆を大切に、産業や経済、文化、教育、スポーツなど幅広い分野で一層の親交を深めながら両市の相互発展につなげてまいります。

次に、台風 19 号関係についてであります。

去る 10 月 12 日から日本に上陸した台風 19 号につきましては、全国各地に甚大な被害をもたらしたところであり、本市でも、幸い人的被害はなかったものの、倒木によ

る住宅の一部破損や強風による農業被害、浸水による事業所被害などが発生しております。被害に遭われました皆様に対し心からお見舞いを申し上げます。

このほか「全国ジャンボウさぎフェスティバル」の中止をはじめ、「大曲の花火 秋の章」や「きょうわ祭」の延期など様々な影響が生じたところであります。

この台風19号は、友好交流都市となった宮古市にも大きな被害を与えており、これを受け、宮古市と連絡を取り合いながら家屋調査業務や保健業務、給水業務、災害対策本部業務などの支援を行うため、本市から応援職員を派遣しております。

今回の台風は、猛威を振るいながら東日本を縦断した結果、各地で河川の氾濫や土砂崩れなどが発生しており、築堤等のハード対策の必要性を改めて感じた一方、河川堤防の越水や決壊が相次いだことを受け、避難対策などのソフト対策の重要性を強く認識したところであります。

今回の台風被害をひとつの教訓に、市民の皆様の命と財産を守るため、災害時に備えた避難体制の見直しや強化を図るとともに、築堤整備や排水施設の設置を含むハード整備について国や県に重ねて要望するなど、引き続き災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

防災対策につきましては、今般の台風19号も含め、近年の大規模災害の頻発を踏まえ、11月14日に「危機管理と情報システムに係る講演会」を開催しております。被災者支援システム全国サポートセンター長吉田稔氏を講師に迎え、阪神淡路大震災での被災から復興までの経験談や、その震災に基づいて開発された被災者支援システムの活用などについて講演をいただいております。

また、11月20日には、雄物川の大規模氾濫に備えた取り組みとして「雄物川危機管理演習」を実施し、湯沢河川国道事務所のほか、秋田県や本市を含む雄物川流域自治体の参加のもと、水害時の行動計画に基づいた実践的な演習を行っております。

職員採用試験につきましては、一般事務職中級及び初級、並びに初級土木の募集に対して50名の申し込みがあり、一般事務職初級12名、初級土木2名、障がいをお持ちの一般事務職1名、合わせて15名が合格しております。令和2年度については、このほか一般事務職上級14名、学芸員2名、保健師及び管理栄養士各1名、移住定住者4名が内定しておりますので、合わせて37名を新規採用する予定としております。

雪対策につきましては、市民・事業所・行政が一丸となって雪に負けない市民協働のまちづくりを推進するため、11月1日に大曲市民会館を会場に「ゆき・まちだいせん2019」を開催しております。自治会や自主防災組織の代表、道路除雪業者、除雪ボランティア「大仙雪まる隊」など約200人の参加のもと合同出動式を行っております。

次に、企画部関係についてであります。

計画最終年度を迎えている「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、人口減少の緩和や地方創生の実現に向け、各分野の機関・団体の代表者24名で構成する「大仙市総合戦略会議」を開催しており、専門的見地から貴重なご意見を頂戴しております。現在、こうしたご意見や現行戦略の検証結果、社会動向などを反映させた実効ある戦略づくりを目指して策定作業を進めており、今般、その素案がまとまったことから、今次定例会終了後に議員説明会の開催をお願いし、議員各位に概要を説明する予定としております。

買い物空白地域の解消に向けた取り組みとして公設民営により設置を進めておりました「南外さいかい市」につきましては、10月13日に南外ふるさと館駐車場内にオープンしております。地域住民で組織する南外さいかい市運営協議会の皆様が運営を担い、9月に協力協定を締結した「生活協同組合コープあきた」から主に商品を仕入れております。地域の新たな食料品店として住民生活を支えるとともに、交流の場としての役割も果たす「小さな拠点づくり」のモデルケースとして期待しております。

空き家の活用促進につきましては、12月14日に、花火伝統文化継承資料館はなび・アムを会場に「空き家利活用促進セミナー」を開催する予定としております。これは株式会社秋田銀行との連携協定に基づいた取り組みであり、県内外で活躍する専門家を迎え、空き家の活用事例や実践方法を紹介していただくこととしております。空き家問題の解決に向けた新たな取り組みとして有意義な機会にしたいと考えております。

次に、市民部関係についてであります。

環境対策につきましては、今般、本市の環境保全対策に関する指針である「第2次大仙市環境基本計画」を策定したことから、今次定例会終了後、議員説明会の開催をお願いし、議員各位に計画概要を説明する予定としております。

食品ロスの削減につきましては、「3010運動」による啓発活動や分量に配慮した料理の提供などを行う「食べきり協力店」の登録を推進しており、11月18日現在の登録数が34店舗となっております。今後も引き続き協力店を募り、協力体制を構築し

ながら、食品ロスの削減に対する意識の醸成と定着を図ってまいります。

安全・安心のまちづくりにつきましては、10月17日に中仙農村環境改善センターにおいて「安全安心推進集会」を開催しております。交通安全や防犯、防災、青少年健全育成の関係団体から約230人の皆様に参加をいただき、6個人と2団体に対し功労者表彰を行っております。

また、近年の高齢ドライバーの交通事故増加を踏まえ、安全装置付車両の体験乗車会や、弁護士かわむらのりひとの河村憲史氏による交通事故に関する講演会を開催しております。

次に、健康福祉部関係についてであります。

子育て支援の充実につきましては、子育てに安心と喜びを感じることができる社会環境の構築に向けた切れ目のない支援制度を構築するため、9月3日に副市長を総括とする「子育て支援制度等検討会議」を設置しております。現在、子育て世代のニーズや生活環境の変化等を踏まえた事業拡充や制度創設について検討を行っており、出会いや結婚支援も含め、今後、実現可能となった事業については来年度から実施できるよう準備を進めてまいります。

この検討会議では、10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」についても検討対象に加えております。これは、保育所や認定こども園を利用する3歳から5歳までの児童等の利用料が無償化された一方、これまで保育料に含まれていた副食費が無償化から外れ、県と歩調をあわせた一部助成を実施している現状を踏まえたもので、来年度からの副食費に対する支援拡充に向けて、現在、検討を重ねているところであります。

今年度から初めて合同開催とした「大仙市戦没者追悼式・平和祈念フォーラム」につきましては、10月9日に仙北ふれあい文化センターを会場に開催しております。戦没者の遺族や関係者など約200人の参加のもと、戦没者の追悼をはじめ、平和標語コンクールの表彰や非核平和レポーターによる研修成果の発表を行い、戦争の悲惨さや恒久平和の願いを後世に継承する機会としております。

次に、農林部関係についてであります。

「農業と食に関する活性化基本構想」につきましては、11月12日に3回目となる策定委員会を開催し、有識者である委員の皆様から専門的なご意見を頂戴しております。優れた農産物や農産加工品、地酒、発酵食品など本市が誇る地域資源を最大限に活用し、持続可能な強い農業の実現と本市全体の活気をもたらす裾野の広い産業構想の策定に向け、引き続き作業を進めてまいります。

10月19日、20日の両日、大曲ヒカリオ広場及び花火通り商店街を会場に開催した「秋の稔りフェア」につきましては、初日はあいにくの悪天候となりましたが、二日目は絶好の秋晴れとなり、大仙市の秋の稔りを楽しみに訪れた多くの方々でにぎわっております。

鮭資源の確保につきましては、9月8日に、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、本県初開催となった「第39回全国豊かな海づくり大会」において、本市の「雄物川鮭増殖漁業生産組合」が功績団体表彰として環境大臣賞を受賞しております。市では、その功績をたたえるとともに、歴史ある鮭資源の確保活動を広く周知するため、11月9日に、仙北ふれあい文化センターを会場に、東京海洋大学客員准教授を講師に迎え、記念講演会を開催しております。

次に、経済産業部関係についてであります。

国のモデル事業として選定され、厚生労働省の委託事業として取り組む「地域雇用活性化推進事業」につきましては、10月1日に関係団体で構成する大仙市雇用創造協議会の事務所を開設しております。今後、企業の魅力向上と雇用の創出を図るための各種セミナーを実施することとしており、本市産業の振興と経済の活性化を強力に進めてまいります。

新たな企業団地の整備につきましては、10月1日に地権者等を対象に説明会を開催しており、16名の出席のもと、事業計画や用地買収の手続き等について説明を行っております。今後、この団地整備を円滑に推進していくため、農業委員会や大曲土地改良区等の関係機関との連携協力体制を築きながら、「農村地域への産業の導入の促進等に関する法律」に基づく実施計画の策定や、農振除外、農地転用の手続きなどに取り組んでまいります。

今年で15回目となる大仙市技能功労者表彰につきましては、9月26日に、推薦団体や議員各位をはじめ多数の皆様のご出席のもと、ものづくりに対して優れた技能を持ち、本市産業の発展に尽力された6名の皆様に技能功労者として表彰しております。

太田町生活リゾート株式会社につきましては、10月4日開催の議員説明会での説明のとおり、深刻な経営難に陥っていることから解散・清算に向けた準備を進めております。11月14日に定時取締役会が開催され、解散議案が可決されたところであり、12月中に予定されている株主総会において解散議案を上程する予定となっております。なお、同社が現在指定管理者として運営している市の施設については、令和2年度以降、

中里温泉は当面市の直営とし、大台スキー場を含むその他の公共施設は他の指定管理者による運営とする方向で検討しております。また、この中里温泉を含む市の温泉施設につきましては、近年の利用者の減少を踏まえ、今後の施設の在り方について抜本的な見直しを図るため、来年度にかけて集中的な検討を行いたいと考えており、今次定例会に指定管理期間を1年延長する議案を上程しているほか、あわせて債務負担行為の変更をお願いしております。

次に、建設部関係についてであります。

「道路除雪事業」につきましては、これまで大曲地域を除く7地域において共同企業体による除雪作業を実施してまいりましたが、今冬からは大曲地域においても地域を3ブロックに分割した上で、他の地域と同様に共同企業体による除雪を行うこととしております。除雪作業を担う事業者については、10月31日にプロポーザル方式により選定され、10共同企業体と業務委託契約を締結しております。

次に、災害復旧事務所関係についてであります。

平成29年から2カ年にわたり発生した大雨災害に伴う「災害復旧事業」につきましては、11月22日現在で188カ所全ての工事の発注を終え、うち96パーセントに当たる181カ所で工事が完了しております。残る被災箇所うしぎわの市道牛沢線及び林道さわない沢内みずさわ水沢線については、年内完成を予定しておりましたが、復旧工法に変更が生じたことに伴い、国・県との協議を経て、今年度中の工事完成を目指すこととしております。

次に、教育委員会関係についてであります。

中仙地域の学校統合につきましては、9月26日に関係教職員及び教育委員会職員から構成する「中仙地域統合小中学校開校準備委員会」を設置しており、保護者や地域関係団体への説明、施設整備の準備など分野ごとに作業チームを編成し、統合に向け取り組みを進めております。

秋田県教育委員会の主催により行われた「令和元年度学力向上フォーラム」につきましては、11月23日に大曲小学校、大曲中学校、大曲高等学校及び大曲市民会館を会場に開催され、県内外の教育関係者約1,100人が参加しております。フォーラムでは、会場校による公開授業や本市教員による持ち込み授業が行われたほか、「大仙教育メソッド」の実践発表や講演、公開座談会が開催されております。

「第41回全県500歳野球大会」につきましては、9月21日から25日までの5日間、神岡野球場を主会場に市内18会場で開催され、全県各地から180チームが出

場しております。大会期間中、雨による影響が心配されましたが無事終了しており、秋田市の牛島クラブが優勝を果たし、本市の角間川角球クラブが準優勝に輝いております。

最後に、令和2年度当初予算編成について申し上げます。

来年度は、「第2次大仙市総合計画後期実施計画」並びに「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により新たなまちづくりがスタートすることから、中長期的な視点で人口減少の抑制や地方創生の実現を目指し、着実な事業展開を図っていくことを念頭に置いた予算編成に努めてまいります。

主な事業としては、継続事業となる「（仮称）大綱交流館整備事業」や新規事業として「花館小学校校舎増築事業」など大型事業が予定されているほか、会計年度任用職員制度の導入等により、一般会計の当初予算総額は本年度を上回るものと見込んでおります。

一方、歳入については、合併算定替えによる特例期間の終了に伴い、普通交付税が減額されることから、今後も厳しい財政運営が続くものと見込まれております。こうしたことから、事業の「選択と集中」のより一層の推進と、PDCAサイクルによる事業検証に加え、有効性や公平性、効率性、代替の可能性など、あらゆる視点から抜本的な見直しが必要となっております。

こうした厳しい財政状況ではありますが、予算編成においては、現在、全庁体制で検討を進めている「総合的な子育て支援制度」や「農業と食に関する活性化基本構想」、「企業団地整備プロジェクト」のほか、次世代へつなぐ地域創造に向けた潜在的な成長力のさらなる掘り起こしや、少子化及び若者定住対策を強く押し進める施策など、本市の発展に欠かせない市民の皆様の満足度向上に資する施策については予算を重点的に配分するなど、メリハリのある予算編成に取り組んでまいります。

以上、諸般の状況を申し上げますが、これ以外のものについては、別添のとおり報告させていただきます。

今後とも市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。まして、市政の報告とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、日程第5、議案第94号から日程第17、議案第106号までの13件を一括して議題といたします。

本13件に関し委員長の報告を求めます。決算特別委員長18番佐藤芳雄君。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【18番 佐藤芳雄議員 登壇】

○決算特別委員長(佐藤芳雄) ご報告申し上げます。

去る9月12日の令和元年第3回定例会本会議第3日において、当委員会に審査付託となり継続審査となっておりました議案第94号「平成30年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第106号「平成30年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの13件について、11月5日から11日までの7日間にわたり、委員会及び分科会を開催し、この間、担当職員の出席を求め、監査委員の審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的な執行されているかどうかを慎重に審査をいたしましたので、審査の経過及び結果についてご報告いたします。

審査は、総務民生、企画産業、教育福祉、建設水道の4分科会を設置し、担当部門を決め、所管する決算について個別に審査し、疑義をただしながら、軽微な改善事項についてはその都度、関係職員に改善等を求めて審査を行ったところであります。

また、最終日には、当局の出席を求め、各分科会からの審査報告を行った後、委員会として質疑、討論、採決を行い、審査結果と意見について申し上げたところであります。

それでは、審査における意見について順次申し上げます。

はじめに、総務民生分科会について申し上げます。

1点目は、実質公債費比率、将来負担比率などの財政指数は前年度より改善されている。しかし、今後は人口減少等により普通交付税の縮減が見込まれることから、引き続き財政運営の健全化に努められたい。また、適正な積立基金の確保にも努められたい。

2点目は、予算執行の中で予算流用が多く見られるが、執行に当たっては十分に精査し、適正な取り扱いをされたい。

3点目は、職員数が減少しているが、再任用職員及び臨時職員等の処遇や取り扱いを十分に留意し、住民サービスの低下を招かないように努められたい。

4点目は、市税等の収納に関しては、収納率が向上していることは評価するものである。今後も本庁と支所の連携を密にし、滞納処分に関しては生活実態を十分に調査し実施していただきたい。

5点目は、国民健康保険事業は、急激な市民負担増にならないよう、国保財政調整基金も含めた対応を引き続き検討されたい。

次に、企画産業分科会について申し上げます。

1点目は、市のPRとして効果のあった秋田空港看板活用事業について、秋田空港以外の空港や東京駅、道の駅などにも看板を設置し、市のPR強化に努められたい。

2点目は、地域交通対策事業について、各地域の高齢化に伴った共助団体等による公共交通の在り方を検討されたい。

3点目は、むすび・サポート事業については、あきた結婚支援センターへの登録時負担金に対する新たな支援策や、出会い・結婚応援イベント助成の拡充などを検討されたい。

4点目は、いぶりがっこ産地化事業費では、計画の変更が必要な部分については国からの助成金も含まれていることから、結論をあまり先延ばしにしないで早めに結論を出すように努められたい。

5点目は、温泉施設管理費における施設の在り方の見直しについて、具体的な方向性を早急に示していただきたい。

6点目は、観光物産協会の運営について、補助金や受託事業のさらなる適正化に向けた指導に努められたいとの意見がありました。

次に、教育福祉分科会について申し上げます。

1点目は、キャリア教育推進「総合的な学力育成」事業費のうち、「大仙ふるさと博士育成」事業については、本事業の成果は長く将来にわたって現われてくるものであり、重要な事業と考えられる。将来の「ふるさと」を担う人材を育成するという観点から、保護者及び家庭はもとより地域全体で広がっていくような方策を推進されるよう努められたい。

2点目は、通学路等安全確保事業費について、中学校によって使用するヘルメットが異なるために価格が違い、補助金額も変わっているが、今後新たに導入する場合、購入の際の価格の差異をなくすため、大仙市として統一した規格のヘルメットとすることを要望したい。

3点目は、市民会館運営費について、事業継続の可否も含め、各事業を精査した上で高い収支比率の目標を設定し、その数値を達成できるよう努められたい。

4点目は、放課後児童クラブ管理運営費について、施設を整備するに当たり、利用者の生活環境も考慮すべきと考えられる。施設までの距離や交通事情などにより、通うのが不便であるなど利用者によって公平さを欠くことがないよう考慮されることを要望し

たいとの意見がありました。

次に、建設水道分科会について申し上げます。

1点目は、橋りょうの修繕や除雪機械の更新については、計画や目標に対して遅れが目立つようになってきているので、計画や目標の達成に向けた対応について検討されたい。

2点目は、市道敷地の未登記については、大分解消されてきてはいるが、まだ未登記筆数もかなり件数が残っているので、今後の対応を検討の上、可能な限り早期に解消されるよう努められたい。

3点目は、市道敷地に限らず借用している不動産については、買収を進めるなど借用不動産の解消に向けて検討されたい。

4点目は、公園の中には子どもたちへの教育的観点から動物を飼育しているところもあるが、その動物の管理についてもしっかりと対応するよう努められたい。また、市内には老朽化により遊具が撤去された公園があるが、市内各地域に拠点となる公園を整備し、遊具のない小規模な公園は廃止することなど、総合的な見地から公園を集約するとともに、今後の公園施設のあり方について検討されたい。

5点目は、平成29年及び平成30年の豪雨により発生した膨大な被災箇所は、鋭意努力によって今年度中に全て復旧予定となっていることは評価するものである。今後も引き続き、復旧完了まで順調に工事を進められたいとの意見がありました。

以上、平成30年度大仙市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査意見書として議長に提出しております。

委員会において、議案第94号「平成30年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑はなく、討論において、反対意見がありました。採決の結果、出席委員の多数をもって、本決算は認定すべきものと決した次第であります。

また、議案第95号「平成30年度大仙市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案第106号「平成30年度大仙市淀川財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」までの12件につきましては、質疑・討論はなく、全会一致で認定すべきものと決した次第であります。

なお、当局におかれましては、これらの意見等を踏まえまして、令和2年度への予算編成への反映をはじめ、今後の各種施設の改善、また、評価された施策の推進拡大に一層努めていただくことを望むものであります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【18番 佐藤芳雄議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。10番藤田和久君。

（「はい、10番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） はい、10番。

【10番 藤田和久議員 登壇】

○10番（藤田和久） 日本共産党の藤田和久でございます。

私は、議案第94号、平成30年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

私たち日本共産党は、議案第94号、平成30年度大仙市一般会計歳入歳出決算のもととなる予算案において、人件費や地方交付税の削減を目標とするトップランナー方式の導入や個人情報漏えいの危険があるマイナンバー制度の推進など、地方財政計画に従っていること。また、教育振興費補助金のうち、一部高校への補助金が多く、大変不平等であること。また、安保法制強行の下、自主事業として開催する自衛隊音楽隊の演奏会は問題があるとして反対をしております。本決算はその執行であり、認めることはできません。

大仙市の職員数は、定員適正化計画を超えて削減が進んでいるとのことでありますが、720程の一般会計事務事業執行に当たっては、765名の再任用職員を含む正規一般職員のほか、140名の嘱託職員と330名以上の臨時職員に頼らざるを得ない状況にあります。来年度からは、安倍政権の「働き方改革」を自治体職場に具体化した会計年度任用職員制度が導入されようとしているようですが、これは総人件費削減を一層進めるためのもので、正規労働者を限りなく非正規労働者に置き換えようとするもので、公務と公共業の解体に導くことになりかねないと危惧をしておるところでございます。

住民の安全・安心を支える公務公共サービスの充実・拡充のため、安定的な正規職員の拡大に力を入れるべきではないかと考えるものです。これらを申し上げ、反対討論いたします。

以上。

【10番 藤田和久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○19番（高橋徳久） だいせんの会の高橋徳久でございます。

私は、議案第94号、平成30年度大仙市一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

平成30年度の決算につきましては、地方交付税の大幅な減額、大型補助事業の終了等による国庫支出金も大幅な減額となって、大変厳しい予算執行であったと思われま

す。「防災減災対策の推進と都市基盤の整備」「少子化・人口減少対策」「大仙らしさ（地域資源）の活用」「地域の人づくり」「だいせんライフの確立と発信」の五つの視点に基づいた予算の編成を行い、重要施策である産業振興・雇用、農業振興、地域振興、子育て支援、健康・福祉事業、防災・雪対策事業、教育の推進をはじめとした各種事業に積極的に取り組まれ、厳しい予算の中、住民ニーズに沿った事業を展開し、有効活用された決算であると思います。

財政面では、普通交付税の減額による財源不足を補うため、財政調整基金を6億取り崩すことになったものの、結果として8億5,000万積み増しし、目標の30億を超え31億の残高となりました。毎年この財政調整基金を取り崩さなければ予算組みができない現状にあって、目標額以上の残高を得られたことは評価に値することと思います。

また、実質公債費比率、将来負担比率などの財政指数も前年度と比べて改善されており、さらには市税等の収納率を向上させているなど、財政の健全化に積極的に取り組んでいることが伺えます。

地方交付税の減額などにより大変厳しい予算執行の中、市民の福祉の向上のためにご尽力された職員の皆様に対し、心から敬意と感謝を表する次第であります。

以上、平成30年度大仙市一般会計歳入歳出決算に対する評価を申し述べさせていただきましたが、市当局におかれましては、市民生活の安寧のために引き続きご努力されることをご期待申し上げまして、私の賛成討論といたします。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただ今、議題となっております案件中、議案第94号を採決いたします。この採決は起立をもって行います。本件に対する委員長報告は認定であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者21人 起立）

○議長（金谷道男） 起立多数であります。よって本件は、認定することに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、議案第95号から議案第106号までの12件を一括して採決いたします。本12件に対する委員長報告は認定であります。本12件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本12件は、認定することに決しました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第18、議案第117号から日程第24、議案第123号までの7件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舛谷総務部長。

【舛谷総務部長 登壇】

○総務部長（舛谷祐幸） はじめに、議案第117号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書の1ページから16ページまでをお願いいたします。

本案は、人事院勧告を受けた国の一般職の職員の給与改定に倣い、市一般職の給与を改定するものであります。

はじめに、令和元年度の給与改定につきましては、給料を0.1パーセント、また、12月期の勤勉手当を0.05月分引き上げる改定を行うものであります。

次に、令和2年度以降の給与改定につきましては、住居手当の算定基礎額などを改正するとともに、6月期と12月期の期末手当の支給配分の見直しを行うものであります。

これらの改正は、所要の経過措置を設け、令和元年度の給与改定につきましては、公布の日から施行し、平成31年4月1日からの適用、また、令和2年度以降の給与改定につきましては、令和2年4月1日に施行するものであります。

次に、議案第118号、大仙市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例並びに議案第119号、大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案書の17ページから21ページまでをお願いいたします。

本2案は、一般職の給与改定に倣い、議員並びに常勤特別職に係る令和元年12月期の期末手当を0.05月分引き上げるとともに、令和2年度以降の期末手当の支給配分の見直しを行うものであります。

これらの改正は、期末手当の引き上げにつきましては公布の日から、また、令和2年度以降の期末手当の支給配分の見直しにつきましては、令和2年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第120号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第7号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2の予算書〔12月補正①〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、人事院勧告及び人事異動等に伴う人件費などにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億1,091万4千円を追加し、補正後の予算総額を444億6,235万2千円とするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により歳入からご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

20款繰越金は、前年度繰越金として1億1,091万4千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

9ページの1款議会費から19ページの11款災害復旧費までの職員人件費及び特別職人件費並びに各特別会計繰出金につきましては、人事院勧告や人事異動等に伴う常勤特別職及び一般職に係る人件費として、総額で1億1,091万4千円の補正であります。

20ページになります。

12款公債費は、長期債元金償還金として、各人件費のうち住宅使用料等を充当していた人件費の減額補正に伴い、充当先を本事業に振り替えるものであります。

なお、議員報酬・期末手当及び共済費につきましても、人事院勧告に倣い、期末手当支給率の変更による引き上げ分がありますが、既存予算により対応いたしますので、補

正予算としては計上してございません。

続きまして、特別会計についてご説明を申し上げます。

今回の各特別会計の補正予算は、一般会計と同様に、人事院勧告等に伴う職員人件費につきまして補正をお願いするものであります。

25ページをお願いいたします。

議案第121号、令和元年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ522万8千円を追加し、補正後の予算総額を79億9,048万6千円とするものであります。

35ページをお願いいたします。

議案第122号、令和元年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額からそれぞれ292万7千円を減額し、補正後の予算総額を8億8,821万6千円とするものであります。

45ページをお願いいたします。

議案第123号、令和元年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ539万1千円を追加し、補正後の予算総額を10億5,348万8千円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第117号から議案第123号までの7件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） 次に、日程第25、議案第124号から日程第27、議案第126号までの3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。今野上下水道事業管理者。

【今野上下水道事業管理者 登壇】

○上下水道事業管理者（今野功成） 議案第124号から議案第126号につきまして、

ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、3会計ともに、給与改定及び人事異動に伴う職員給与費の減額補正であります。

お手元の資料ナンバー2、大仙市補正予算〔12月補正①〕の55ページをご覧ください。

議案第124号、令和元年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費から1,310万9千円を減額補正し、補正後の額を6億7,555万4千円とするものであります。

続きまして、67ページをお願いいたします。

議案第125号、令和元年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費から899万5千円を減額補正し、補正後の額を12億3,730万9千円とするものであります。

続きまして、79ページをお願いいたします。

議案第126号、令和元年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げます。

第2条収益的支出の補正として、予算に定めた職員給与費から1,272万円を減額補正し、補正後の額を29億2,742万4千円とするものであります。

また、第3条資本的支出の補正として、予算に定めた職員給与費から146万7千円を減額補正し、補正後の額を24億3,245万1千円とするものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【今野上下水道事業管理者 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第124号から議案第126号までの3件は、建設水道常任委員会に付託いたします。

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時57分 休 憩

.....
午前11時45分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 日程第18、議案第117号から日程第20、議案第119号までの3件を一括して再び議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第117号「大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第119号「大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」までの3件は、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第117号から議案第119号までの3件を一括して採決いたします。
本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

○議長(金谷道男) 次に、日程第21、議案第120号から日程第27、議案第126号までの7件を一括して再び議題といたします。

本7件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) はい、14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長(後藤 健) ご報告いたします。

議案第120号「令和元年度大仙市一般会計補正予算(第7号)」から議案第122号「令和元年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」の3件につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(金谷道男) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長(金谷道男) 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(高橋徳久) ご報告いたします。

休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会

を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第120号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第7号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算及び議案第123号「令和元年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。
（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

休憩前の本会議において当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第124号「令和元年度大仙市上水道事業会計補正予算（第1号）」、議案第125号「令和元年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第2号）」及び議案第126号「令和元年度大仙市下水道事業会計補正予算（第2号）」の3件につきましては、関連することから一括で審査をいたしました。

当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【 15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより、議案第120号から議案第126号までの7件を一括して採決いたします。
本7件に対する委員長報告は原案可決であります。本7件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

○議長（金谷道男） この際、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時53分 休 憩

.....
午後 1時00分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 日程第28、議案第127号から日程第51、議案第150号までの24件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長（舩谷祐幸） はじめに、議案第127号、会計年度任用職員制度の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー1、議案書の22ページから28ページまでをお願いいたします。

本案は、地方公務員における臨時職員や非常勤職員の適正な任用及び勤務条件の確保を目的に地方公務員法が改正され、来年度から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、職員の給与や勤務条件など関係する13条例におきまして、会計年度任用職員の適用に係る規定の整理など所要の改正を行うもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第128号、大仙市大綱交流サロン条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の29ページと30ページをお願いいたします。

本案は、来年2月に開催される刈和野の大綱引きに合わせて改修中の大綱交流サロンについて、同じく来年10月に供用開始予定の（仮称）大綱交流館との混同を避けるため、名称の一部を改めるもので、施設の供用を開始する令和2年2月1日から施行するものであります。

次に、議案第129号、大仙市一般職の職員の給与に関する条例及び大仙市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の31ページと32ページをお願いいたします。

本案は、市立大曲病院の診療部門に診療部長を置く体制を整えるなどの関係条例の改正を行うもので、医療職における診療部長の職務の級を規定するほか、同職の特殊勤務手当の額を18万円とするものであります。

また、市立大曲病院の夜間看護従事に係る手当の額を国家公務員に倣い改正するもので、これらの改正は、令和2年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第130号、大仙市駐車場条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の33ページと34ページをお願いいたします。

本案は、大曲駅東駐車場の駐車料金の無料時間を駐車開始後2時間から1時間に改めるとともに、新幹線利用時などの長時間駐車を対象に実施している料金の据え置きについて、据置開始時間を10時間から11時間に改めるもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第131号、大仙市大曲駅自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の35ページと36ページをお願いいたします。

本案は、大曲駅前自転車駐車場と大曲駅東自転車駐車場の使用料及び保管料を無料とするほか、この改正に伴う所要の条文改正を行うもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第132号、大仙市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の

制定につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の37ページから61ページまでをお願いいたします。

本案は、来年度から会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるもので、令和2年4月1日から施行するものであります。

次に、議案第133号、秋田県市町村総合事務組合規約の一部変更につきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の62ページから64ページまでをお願いいたします。

本案は、秋田県市町村総合事務組合の構成団体である北秋田市周辺衛生施設組合が今年度をもって解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合規約の一部を変更する必要がある、地方自治法の規定に基づき同組合規約の一部を変更するために、関係地方公共団体との協議を行うことについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第134号から議案第149号までの公の施設の指定管理者の指定に係る16案につきまして、一括してご説明を申し上げます。

議案書の65ページから80ページまでをお願いいたします。

本16案は、今年度をもって指定管理期間が終了する施設の指定管理者の指定について、議会の議決を求めるものであります。

はじめに、議案第134号、協和内水面漁業近代化施設及び協和広場等利用施設の指定管理者の指定につきましては、庄内養殖管理組合に3年間、議案第135号、大曲地域職業訓練センターの指定管理者の指定につきましては、職業訓練法人大曲仙北職業訓練協会に5年間、議案第136号、神岡生産物直売・食材供給施設の指定管理者の指定につきましては、株式会社神岡ふるさと振興公社に5年間、議案第137号、中仙地域農業総合管理施設の指定管理者の指定につきましては、物産中仙株式会社に5年間、議案第138号、八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定につきましては、むつみ造園土木株式会社に3年間、議案第139号、神岡交流促進センターの指定管理者の指定につきましては、神岡ふるさと振興公社に1年間、議案第140号、西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定につきましては、新生ビルテクノ株式会社に1年間、議案第141号、協和温泉四季の湯の指定管理者の指定につきましては、株式会社協和振興公社に1年間、議案第142号、南外ふるさと館の指定管理者の指定につきましては、厚生ビル管理株式会社に1年間、議案第143号、史跡の里交流プラザ柵の湯の指定管理

者の指定につきましては、株式会社秋田スパ・アンド・ドライブイン・サービスに1年間、議案第144号、太田交流の森及び太田レクリエーションの森の指定管理者の指定につきましては、株式会社大曲スポーツセンターに1年間、議案第145号、八乙女交流センターの指定管理者の指定につきましては、むつみ造園土木株式会社に3年間、議案第146号、大曲市民プール等の指定管理者の指定につきましては、大曲スポーツクラブに5年間、議案第147号、八乙女球場及び八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定につきましては、むつみ造園土木株式会社に3年間、議案第148号、太田新興緑地広場等及び議案第149号、太田南部地区公園及び横沢東農村公園の指定管理者の指定につきましては、株式会社大曲スポーツセンターに1年間、それぞれ指定管理させるものであります。

なお、指定管理期間でありますけれども、指定管理期間が1年間の施設につきましては、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで、3年間の施設につきましては、令和2年4月1日から令和5年3月31日まで、5年間の施設につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日の期間であります。

次に、議案第150号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第8号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー3の予算書〔12月補正②〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、子育て支援に係る基金積立金や、小・中学校各種大会派遣費補助金などにつきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,012万3千円を追加し、補正後の予算総額を446億2,247万5千円とするものであります。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、国土調査事業費について繰越明許費の設定をお願いするものであります。

債務負担行為の補正につきましては、雪解け後の道路等の維持補修を速やかに行うための道路維持管理費及び交通安全施設整備費のほか、大仙市協和内水面漁業近代化施設など12件の指定管理料について債務負担行為の追加をお願いするものであります。

補正予算の概要について、事項別明細書により、歳入からご説明を申し上げます。

9ページをお願いいたします。

15 款国庫支出金は、保育所等整備交付金及び母子保健情報連携システム改修事業費補助金として1,238万9千円の補正、16 款県支出金は、国土調査事業費補助金として516万円の補正、20 款繰越金は、前年度繰越金として1億3,725万6千円の補正、21 款諸収入は、分収交付金として531万8千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

10 ページをお願いいたします。

2 款総務費は、3,216万9千円の補正であります。

主な内容といたしまして、庁舎管理費は、南外支所屋上防水改修工事費として2,200万円の補正、電子計算管理運営経費は、定型業務を自動化するRPA及びWeb会議システムの導入経費として538万2千円の補正であります。

3 款民生費は、1億1,146万1千円の補正であります。

内容といたしまして、地域福祉振興基金積立金は、次年度以降に実施を予定している、切れ目のない子育て支援施策の実施財源の積立金として1億円の補正、民間保育所等整備事業費補助金は、大曲地域に認可保育所の整備を計画している民間事業者に対するトンネル補助金として1,146万1千円の補正であります。

12 ページになります。

4 款衛生費は、乳幼児健康診査費として、来年度から開始される乳幼児健康診査結果の情報連携に向けた現行のシステム改修経費として288万8千円の補正であります。

6 款農林水産業費は、国土調査事業費として、緊急対策箇所の早期着手を目的とした国の追加配分に伴う西仙北及び協和地域の地籍調査事業費として688万円の補正であります。

14 ページになります。

10 款教育費は、教育振興費補助金として、小・中学校の部活動における全県・東北及び全国大会出場に係る派遣費補助金の不足見込分として、小学校費においては137万8千円の補正、中学校費においては534万7千円の補正であります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これにて、本定例会に上程された議案についての説明が終了いたし

ました。

○議長（金谷道男） お諮りいたします。議案等調査のため、11月27日から12月4日まで8日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、11月27日から12月4日までの8日間、休会することに決しました。

○議長（金谷道男） 以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会し、来たる12月5日、本会議第2日を定刻に開議いたします。

ご苦労様でした。

午後 1時14分 散 会

